

第4回上山市振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月24日（火）午後1時30分～3時00分
- 2 場 所 上山市役所 大会議室
- 3 出欠席委員等氏名
 - (1) 出席委員
 - 1号委員 尾形 みち子
 - 2号委員 木村 佳代子
 - 4号委員 堀川 博美、安藤 常浩、猪狩 良佳、小川 久義、菅野 高志
小松 亮太、永田 孝子、山川 和寿、遠藤 寛明
 - 5号委員 下平 裕之、鈴木 明美、柳井 雅也
 - (2) 欠席委員
 - 1号委員 川崎 朋巳
 - 3号委員 原田 広幸
 - 4号委員 五十嵐 伸一郎、榎本 令子、堺 美奈子、山川 庸久
 - (3) 上山市振興計画策定委員出席者
 - 委員 長 鈴木 英夫 副市長
 - 副委員長 横戸 隆 教育長
 - 関係課（局）長 19名（欠席：議会事務局長、代理：学校教育課富士係長）
 - (4) 事務局 市政戦略課 市政・SDGs戦略係
富士課長、猪倉副主幹兼係長、渡邊主査、渡辺主任、古瀬主事

4 会議に付した事件

(1) 協議

- ア 総論・基本構想（案）について
- イ その他

5 会 議 録

進 行 ただ今より第4回上山市振興審議会を開催いたします。

進 行 本日ですが6名の委員の欠席のご連絡を頂いております。1号委員の川崎朋巳委員、3号委員の原田広幸委員、4号委員の五十嵐伸一郎委員、榎本令子委員、堺美奈子委員、山川庸久委員より欠席の連絡をいただいております。山川和寿委員と安藤常浩委員より、遅れての出席と連絡を頂いております。なお、この会議の内容は前回と同様に、市のホームページ、マスコミ等へ公開をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

次に、柳井会長よりごあいさつをお願いいたします。

柳井会長 午後の忙しい時間にご参集頂きありがとうございます。世の中も想像のつかない世界に入って来まして、今日、お蕎麦屋に寄ってきたのですが、

人出不足のために、サービスが遅れてしまうという貼紙がしてありました。昨日聞いた話なのですが、最近、沖縄の方から人出不足で仙台へ人を探して来ているという事で、自分達が想像していた社会と違った社会が簡単に訪れてしまうようになってきました。

今度の地方総合計画の策定に関しては、大きな社会変動というのが訪れる可能性があるんですね。そういう風に考えていくと、変動に耐えられるような総合計画を作っていく、できる限りそういう事を想像しながら作って、対応していくことが第一だと思います。そうしますと、普段気にしていなかった事が突然意味を持ちだす、あるいは、大丈夫だと思っていたことがひっくり返ってしまう、ひっくり返ると極端に動きますので、やはりそういった事も含めて、是非手堅い議論、抜けているところがあったら見落とさない、そういった気持ちで今日の会議を進めていきたいと思います。

前回までは基本的な考え方という事で、哲学の言葉で言うと『始まりはいつも小さい』という言葉があるんですが、最初は小さな議論だったので、今日はそこから段々と、5本の大きな糸が錘を持って、アンカーに仕込まれる、そういう場面の議論になってきます。次回以降はより具体的な施策となってきますので、その道筋に沿っていろんな計画が骨太に構築されていく。そういった意味でこの5本の糸をどういう風に私たちが議論していくかという事になりますので、是非先ほどのような観点を含めまして、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

私からの挨拶は以上でございます。

進 行 ありがとうございます。ここからは、上山市振興審議会条例第6条第2項の規定により、柳井会長より議事進行をお願いします。

柳井会長 それでは、お手元の議事次第をご覧ください。次第の3、会議録署名委員の指名を行います。

上山市振興審議会条例施行規則第9条第2項の規定により、会長において、猪狩良佳委員、永田孝子委員を指名いたします。猪狩委員、永田委員よろしく願いいたします。

次に、次第の4、協議に入らせていただきます。はじめに、会議の進め方について改めてお願い申し上げます。審議会の会議録を作成することが必要ですので、委員の皆様には、マイクを使って発言して下さいますようお願いいたします。

それでは、協議に入ります。協議の(1)総論・基本構想(案)についてですが、初めに、資料9ページの将来都市像について事務局の説明を求めます。

(富士課長が資料1に基づき将来都市像について説明)

柳井会長　ただ今、事務局から説明がありました。質疑・意見等があればお願いいたします。よろしいでしょうか、下平先生大丈夫でしょうか。

下平委員　前回の意見を踏まえた修正という事で、それを反映した形になっていると思います。将来都市像の『いろどり』という所をより具体的にしていたという事で、そういったものをつなげ、市民とつなげていく、そのところも具体化されたという事で、将来都市像のより具体的な説明になったと思います。

柳井会長　ありがとうございました。今のはご意見という事でよろしいでしょうか。

～下平委員より、問題ない旨の回答あり～

柳井会長　その他特にございませんでしょうか。それでは、皆様から、お認め頂いたという事で話を進めさせていただきたいと思います。

次に、施策の大綱の方に入っていきます。資料の13ページをご覧ください。今回は、大綱を1つずつ説明頂き、1つずつ意見を頂戴したいと思います。特に大綱の分野に近い委員の方は、私の判断で意見を求めたいと思いますので、ご意見を自由にお聞かせ下さい。それでは、事務局の説明をお願いします。

(富士課長が資料1に基づき施策の大綱1について説明)

柳井会長　会の進め方についてですが、1つの施策ずつ進めて行く形でよろしいでしょうか。

～異議等無し～

柳井会長　ありがとうございます。それでは施策の大綱1についてご意見を頂戴したいと思います。特にいらっしゃらなければ、ご指名させて頂いてもよろしいでしょうか。それでは、木村委員をお願いします。

木村委員　この中で、子どもたちが安心して毎日を過ごせる環境を整えるほか、「生きる力」を育む保育・教育の充実を推し進めますという部分ですが、安心して子供たちが遊べる環境という事で、小さい子ども達が安心して遊べるような公園などを整えて頂きたいと思います。あと、教育の充実という事で、様々な子ども達がいらっしゃいますので、そういった個々の子ども達の成長にあった教育ができるように、ICT教育などそちらの方面も充実させて頂きたいと思います。

柳井会長　意見だけでよろしいでしょうか。では意見として賜ります。先ほど、公園と仰っていましたが、具体的に公園のイメージをお持ちですか。

木村委員　私のイメージする公園ですけども、私が住んでいるのが東地区なんですね、ちょっと街中から離れている所なので、子ども達が皆で集まって遊べるような公園が無いんです。ですので、この辺りに住んでいる子ども達は市民公園とか月岡公園に集まって遊べると思うんですけど、そういうところに住んでいない子ども達も遊べるような何か施設があったら良いと思っています。

柳井会長　事務局から補足説明などございますか。

事務局　大綱の部分というのは大きな方針を示している部分ですので、次回以降の基本計画の中で、具体的な施策等について改めてご説明申し上げる形となりますので、まずはご意見として賜りたいと思います。

柳井会長　つまり、次回以降を考えていくと、今のようなご意見を頂戴できると、また期間が空きますので、その間いろいろ検討して頂けますので、要望も含めてご意見頂戴できると良いかと思います。ありがとうございます。次に、小松委員お願いします。

小松委員　『笑顔で輝けるまちをつくります』という事で、この①～③の方向性を全て網羅出来れば素晴らしいまちづくりになっていくのだらうなと思いますので、大事なのはこの先にどう施策を打つかというところだと思うので、私は特に②の『郷土に愛着が持てるまちづくりが求められている』という所の、求める先に何をして、結果を出していくのかという事だと思いますので、方向性は良いと思います

柳井会長　他にご意見はございますでしょうか。それでは、菅野委員お願いします。

菅野委員　こちらの方では、『子どもから大人までのそれぞれのライフステージに応じた教育』と書いてありますが、大綱としてはそうなのかもしれませんが、我々本市は義務教育をきちんとやるというのが教育としては分かりやすいのではないかと。大人から子どもまで、と言うと何をするのか分かりづらいのではないかと思います。大綱なので、今後いろいろと考えて頂ければそちらの方を強く出していく方が分かりやすいのではないかと思います。

柳井会長　ありがとうございます。こちらもご意見でよろしいですね。具体的にまた次回以降詳しくチェックして頂きたいと思います。

他にございますか。無ければ、次に進めさせていただきます。次に、資料14ページの施策の大綱2について事務局の説明を求めます。

(富士課長が資料1に基づき施策の大綱2について説明)

柳井会長　どちらかというとお年を召した方にフォーカスを当てていろんな施策が展開されていくと提案されていますが、質疑・意見等があればお願いい

たします。猪狩委員いかがでしょうか。

猪狩委員 今後、高齢者の方がどんどん増えていく中で、ここに掲げてありますように、ともに支え元気に暮らせるのが一番だと思います。地域でいつまでも元気で暮らせるには、どういうふうにしていくのが一番良いのかなと考えると、②に掲げてありますように、地域や家庭が抱える問題というのは本当に複雑化していて、それぞれ家庭によって違ってきますので、いろいろな家庭環境を考えながら、いろんな場面でどうやって地域と関わりながら、いつまでも元気で暮らしていけるのかという事で、これから具体的な施策を考えて頂ければと思います。

柳井会長 ありがとうございます。ご意見という事でよろしいですね。続きまして、安藤委員お願いします。

安藤委員 特によろしいかと思えます。ここではあえて、高齢者にフォーカスするという事で、長寿ですとか、支え合うとかありますけども、③の『高齢者の生きがいがづくりと安心な暮らし』という事で特に良いと思うんですけども、その手前の人からも、若い人も含めてというところもちょっと、ある方が良いのかなという気持ちもあります。生きがいと安心な暮らしということで、その手前の人からも、という印象を持ったところです。

柳井会長 それでは、事務局の方から考え方の説明をしていただきたいと思えます。若い方もあるのではないかと、いう事ですが。

健康推進課長 若い方という部分では、①の『健康・長寿の実現』という部分に、生涯を通じてという事で、高齢期だけではなく、幼少期から成人期、高齢期、それぞれのライフステージがありますけども、それぞれの健康づくり、スポーツ活動がこちらに位置付けております。また、健康推進課で策定しております『ゆったり健康かみのやま21』という計画がございますが、そちらの基本理念として『健康長寿を目指し、ライフステージごとに生涯を通じた健康づくりを展開していく』と定めております。それに基づいて、若い方も含めて健康づくりを展開し、健康長寿を実現させていきたいと思えます。

柳井会長 安藤委員、文言も含めて今の発言に対していかがでしょうか。

安藤委員 よろしいと思えます。高齢者というと65歳以上となるんですけども、以外となると、以前から家族や住民を含めた形もあろうかと思えますので、あえて別の言い方にすると、例えば「すべての世代の方の生きがいがづくり、安心な暮らし」そして、この文面の中で特に『高齢者の』という所を、文章の中で表現するというのもあるのかなと思えます。これは意見になります。

柳井会長 ありがとうございます。もし、まだ変更可能であれば事務局の方で検討頂いてもよろしいでしょうか。変わらない事も含めて、一度揉んでくだ

さい。

それでは、小川委員お願いします。

小川委員 私も高齢者になるんですけども、大綱ですから、これで結構だと思うんですけども、少し具体的に栄養学的な事もいれて頂きたいと思います。これから具体的な事が出てくるんでしょうけども、食事等とか何らかの形で入れて頂きたいと思います。ただ、スポーツで体を動かすだけでなく、栄養学的面からも健康に役立ていけるような、そういった施策にしていただければと思います。

柳井会長 若い人達だと気が付きにくいのですが、仲間と喋っていると、75歳位の方でも「年を取った気がしない」という人が結構います。今までお年寄りには面倒見るような、できるだけ長生きで、というようなイメージでしたが、ちょっと今はお年寄りの定義が変わってきたのかなと思いますので、そういった点でも考えて頂ければと思います。

それでは、それ以外でご意見いかがでしょうか。それでは、尾形委員お願いします。

尾形委員 ②の『地域で支え合う社会保障の実現』という所の2行目に『多面的な関わりが不可欠となってきました』とありますが、『多面的な』の使い方なのですが、政治的、経済的、文化的多々使われますが、この場合の多面的な関わりというのは、具体的でないと思えないと思いますので、その辺をお答えいただきたいです。それと、文章が、皆さんから言われた通りですけども、皆さんが感じているようなことがここには無い、具体的なものが無いように思われるので、もうちょっと言葉の使い方も含めてきちんと捉えて頂きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

柳井会長 ありがとうございます。この『多面的な』という箇所の説明はいかがでしょうか。

健康推進課長 『多面的な』という部分でございますが、その後の行にも記載しておりますが、『安心して地域で生活できるよう医療・介護・福祉等が連携し』と書いてございます。多面的な関わりと言いますと、いろいろな連携が必要となってきました。医療については地域での医療体制、介護では包括的な関わり、地域包括ケアシステムというものがございまして、包括的な人との関わり、それから福祉の部分でも、同じようにいろんな方との関わり合いが大事になってくるという事で多面的という言葉を使っているところでございます。

柳井会長 ですと、文書の書き方で言いますと、先に医療・介護・福祉等が出てきて、それを受けて、多面的な～という表現になると思いますので、文言の所を少し工夫して頂ければと思います。尾形委員、それでよろしいでしょうか。

～尾形委員より、了解した旨の回答あり。～

他にいらっしゃいますか。それでは大綱2はこちらでよろしいでしょうか。ありがとうございました。先に進めさせていただきます。

柳井会長 次に、資料15ページの施策の大綱3について事務局の説明を求めます。

(富士課長が資料1に基づき施策の大綱3について説明)

柳井会長 このところは、小松委員、鈴木委員、菅野委員にご意見を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、鈴木委員からお願いいたします。

鈴木委員 大綱の1・2は教育と健康で一番基盤となるところで分かりやすいな、と思っていたのですが、ここは挑戦ということで、実際どういう挑戦が展開されていくのかイメージが掴みにくいところです。上山市ですと、観光ですとか、商業というところだと、市として連携してアピールしていくと発展していく可能性はあるのかなと思うんですけども、私共のような工業、そういった企業ですと、どういった形で市と手を取り合うと、人材確保というところにもっていけるのかイメージがつかないところです。それも含めて挑戦という形でのテーマを掲げられているのであれば、これはこれで今後どういう風にしていくのかを期待したいと思います。

私達のような企業ですと、上山としてのアピールと言いますか、産業まつりとか、いろんな所でいろんな企業が市民の皆さんに自分達の高い技術を見て頂くチャンスがあるんですけども、私共のような会社ですと、外に出すことが中々出来ないのも、是非、市をあげての企業見学ですとか、何をやっているのかを理解頂く機会を設定していただくとか、いろんな所での取組はできるのかな感じている所です。まだイメージがつかないのが正直なところですが、それも含めて挑戦という事であればよろしいのかなと感じました。

柳井会長 ありがとうございました。今の、企業の立場としての提案とですね、『挑戦』の内容は何をさしているのかご説明頂ければと思います。

商工課長 挑戦という事でいろんな部分がございます。商業であれば、自分の所の商品を魅力のあるものに作り変えてそれを売っていく、工業製品であれば、本市においては、様々な工業製品がございます。そういった部分で、優秀で高度な技術力を持った企業もありますので、既存の製品以外の様々なものを作れるような技術も持っているものですから、より良いものを作っていく、そういう意味での挑戦もございます。また、産業団地という事で、かみのやま温泉インター産業団地の西側への拡張を予定しており、そういう所も挑戦というのが当てはまってくると考えております。そこに、新し

い企業に張り付いてもらい、進学を機に転出し、今まで市内に戻ってこなかったような人材も確保できるような企業を誘致していく、そういったところも挑戦と考えております。

柳井会長 ありがとうございます。鈴木委員、よろしいでしょうか。

～鈴木委員より、了解した旨の回答あり。～

それでは、菅野委員よろしく申し上げます。

菅野委員 高度成長時代だと挑戦と成長で良いと思いますが、この低迷している時代にはちょっとあまりにもハードルが高いと感じます。ですので、タイトルの『挑戦』にも疑問を抱いています。それから、①の『成長し続ける』というよりは、その下の②に書いてある『持続可能の継続』というのが本当に大変な時代ですので、継続して行けば、成長もあり得ますが、高度経済成長期だったら良いのですが、挑戦・成長、非常にハードルが高いと感じます。

また、③の農産物に関する記載ですが、最初の文章がマイナスな方を捉えているので、ここは書かなくても良いのではないかと思います。これから、高付加価値を目指して若い人達で新しい農産物を作っていくと、前向きな表現に変えた方が良いと思います。現状はみな分かっていますので。

柳井会長 今後の挑戦・成長についてと、農産物関係の説明に関するのですが、事務局からいかがでしょうか。

商工課長 菅野委員の仰る通りではございますが、やはり、今以上に進めて行かなければいけないという考えもありまして、このような表現とさせて頂いております。

柳井会長 菅野委員よろしいでしょうか。

～菅野委員より、了解した旨の回答あり。～

補足ですが、地方総合計画というのは、8年とか長いスパンでの計画となり、現状も大事ですが、未来の計画となりますので、若さとかハツラツさとか、チャレンジングとかがあっても良いと思います。ハードルを下げてしまうと数値目標も下がってしまう恐れもあります。

菅野会長 数値目標は下げる必要はないのではないのでしょうか。

柳井会長 ですので、そういう文言が入っていると、KPIのハードルも上げられるので、頑張り続けていかなければいけない、そういった狙いもあるのだと思います。よろしくご了解ください。

それでは、小松委員からもご意見伺いたいと思います。

小松委員 『みんなが挑戦できる』というこのタイトルは、商業、工業、農業、観光含めて素晴らしいことだと思います。その中でも特に②の「稼げる」観光地域づくり、「稼げる」というキーワード、これを推し進める。そして③「儲かる」農業の推進、というところで、かなり魅力的なワードが並ん

でありますが、やはり大綱ですので、これに対して向上させるもの、整備するもの、内容が大事になってきますので、言う事は魅力的なんですけども、この先に注目したいと思います。

柳井会長 ありがとうございます。他にございますか。

私の方からなんですが、施策の大綱に関する打合せの時に意見を出させてもらったんですが、『稼げる』という言葉と『儲かる』という言葉は同じ意味じゃないかと思えます。もう一点は、観光の視点で『稼げる』だと、欲望がむき出しになってしまうので、もう少しユーザー寄りの視点から『訪れたいくなる』とか、来たいくなるような観光地というか目的地づくりとか、別の表現にして、結果として『稼げる』の方が良いかと思えます。そのあたり、どのように整理されているのか伺えればと思います。

観光・ブランド推進課長

観光の分野を『挑戦』に位置付けた理由としましては、現実的な事を考えると、地域の観光事業者に収益が生まれないと持続可能な観光地域にはなり得ない、と考えております。そういう点もあって、第7次振興計画から一步踏み込んだ『稼げる』という点を強調しています。ご指摘のとおり、観光事業に関わっていない市民からすると、『訪れたいくなる』という表現もあるかと思えますけども、現在、本市の観光物産協会が地域DMOの登録を受けまして、民間が主体となって、いかにかみのやま温泉に泊まって頂いて、お金を使って頂くかという、そこに主眼を置いた取組を進め始めたところでありまして、DMOや観光庁の考えの中でも、地域での稼ぐ力というのか強調されていますので、こういった表現をしています。ご指摘のあったとおり、訪れたいくなるというような表現については、この下のぶら下がってくる基本施策や施策の中で位置づけを考えております。

柳井会長 『稼げる』と『儲かる』を入れ替えても意味が通るのですが、そこは何か違いがありますか。

農林夢づくり課長

『稼げる』と『儲かる』の区別ですけども、農林分野の方では、国では『高収益な農業を目指す』、県の方では『稼げる農林業を目指す』としております。そういった中、本市では『稼げる』という所では、働いてお金を得る、『儲ける』という意味がありますので、②との同じ表現というよりも、農業は担い手不足がある中でも『儲かる』、働くことによって利益が出ることを強調したく、また、収益性の向上を見込む、という所で『稼げる』と『儲かる』の違いを強調させてもらっています。

柳井会長 ありがとうございます。他の委員の方向何かご意見ありませんか。菅野委員何かございませぬか。

菅野委員 特にありません。

柳井会長 いかがでしょうか。それでは、安藤委員お願いします。

安藤委員 稼げる・儲かるは、若い人には魅力的でキャッチーなんですけども、それで

やってきたのに、「儲からないじゃないか」、「だまされた」という批判がくる可能性もあると思います。ただ、バックアップとか戦略をもって十分にサポートしますよ、支援しますよ、というある程度の勝算があつての表現であれば賛成ですが、いかがでしょうか。

柳井会長 観光と農林分野で何か説明はありますか。

農林夢づくり課長 農業につきましては、やはりそういった点あるかと思えます。新規就農者になる方へのサポートでしたり、その中での生産性、技術力へのサポートという事で、県とともにやっているサポートもございますので、ハードルが高い表現ではありますけども、様々な分野で担い手が不足という現状もありますので、一つのキャッチーな表現としています。

観光・ブランド推進課長 観光分野でいいますと、民間事業者の中でインバウンドを進めていきたいという考えをもっておりますので、まずはどこの国から来たのか、目的は何であるのかなどの調査を開始したところです。そういったデータを基に、今後戦略を民間ベースで作っていき、体験・プログラムの質を上げていくとか、単なる数だけではなく質を上げていき、しっかりお金を頂き、見合ったサービスを提供していくという事で、民間と協力して進めていく予定です。

柳井会長 ありがとうございます。恐らく、農業の方に関しましては、若手の会社組織でやっている農業が変わってきているんですね。土地を貸し出して、若者が入ってきてですね、高収益な農業が始まっているなど、農業自体が変わりだしています。例えば、県がそういうことも考えていれば、今後10年に向けてあり得るかなと思います。観光についても、インバウンドということでプロモーションも大事になってきますので、そういったところも考えていく必要があると思います。安藤委員、よろしいでしょうか。

～安藤委員より、了解した旨の回答あり～

柳井会長 他にご意見よろしいでしょうか。それでは進めさせて頂いてよろしいでしょうか。

それでは、次に、資料16ページの施策の大綱4について事務局の説明を求めます。

(富士課長が資料1に基づき施策の大綱4について説明)

柳井会長 ありがとうございます。こちらは、尾形委員と堀川委員にご意見をお願いしたいと思います。まずは、尾形委員からお願いします。

尾形委員 大綱4はですね、一番市民にとって大変重要な大綱、施策だと思います。方向性は間違いないと思います。大事な部分だと思いますけども、健康づくりにも関係しますが、③に『日常生活に必要な公共交通の確保』につい

てなんですけども、もう少し具体的に、足が無い方、早期免許返納された方いろいろいるかと思いますが、この大綱の中で『具体的にこういう事をする』と分かると良いのですがいかがでしょうか。

柳井会長 それでは、回答をお願いします。

市政戦略課長 公共交通につきましては、これまでは民間事業者による路線の維持、それが維持できなくなったときは公の交通網として対応してきております。10月からは山交バスの3路線を廃止して、予約制乗合タクシーというバスに代わるような市の公共のタクシーを運行して、市民が市街地へ来る際の足の確保をしております。便数につきましても、これまでのバスより便数も多くなっております。今後も民間ができるところは民間で実施して頂いて、民間で出来なくなったところは公で実施していくという方向性で考えております。

尾形委員 そうだとしますと、具体的な例はここで網羅しているものの、今後の具体性については、こちらには記載していないという事でよろしいでしょうか。

市政戦略課長 先ほども申し上げましたように、こちらは大綱ですので大きな方向性を記載しており、この下にくる各施策の中で具体的にお示ししたいと考えております。

尾形委員 分かりました。

柳井会長 ありがとうございました。続きまして、堀川委員をお願いします。

堀川委員 防災・減災体制の強化という事で、毎年山形新聞で各市町村のランキングが発表されていますけども、残念ながら上山市最下位なんです。地区会長会でも、このことについて議論したことがあるんですけども、救急病院が無い、市で経営する病院が無い、そういった部分でマイナスになっていると聞いたことがあります。民間で優秀なみゆき病院、なにも消防の救急の配備も素晴らしい無線技術を持って、救急に対応している事実があります。どこかの文言で救急医療についてのPRも上山市として必要なのかと思います。ランキングを上げるためではないのですが、最下位では、上山市のことを知らない人は『魅力の無いまちだよ』と判断されてしまうのもやむを得ないと思いますので、そのランクを上げる事についても大綱の中について組み込んで頂ければと思います。

柳井会長 ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

市政戦略課長 堀川委員がおっしゃっているのは恐らく『住みよさランキング』の事かと思います。昨年までは13市中13位でした。その要因についてですが、このランキングは、いろんなデータを分析している東洋経済という会社が、データを収集・分析し、標準偏差値化して全国の自治体をランキングしたものでございます。山形新聞がそれを発表している所を報道してい

るわけです。その中身の詳細についてですが、救急とかではございません。対象となるデータは様々ございまして、例えば、上山市として数字が悪いものは、高齢人口当たりの介護福祉の施設定員数、出生数が県内ではかなり悪い方になります。また、人口当たりの交通事故の件数、人口当たりの大規模な店舗の数、人口当たりの飲食店の数、納税義務者一人当たりの納税額、家の広さなどが市としては数字が悪いものになっておりまして、昨年までは13位だったわけです。今年度については、10位になり最下位ではなくなりました。心配されている救急が原因になっているわけではなく、様々なデータがあって、先ほど申し上げた上山市の数字が悪いところが影響しているので、少し長い時間をかけて改善していかないと、数字が良くならない項目が多くございますので、そういったところも踏まえて総合的な計画の中で、所得を上げていく考え方も産業面でだしておりますので、効果が出てくるまでしばらくかかりますけども、現状、最下位ではなくなっているという事だけご理解頂きたいと思います。

堀川委員 上山市民に上山の良さを知らない人が多いです。例えば、蟹仙洞はなにをやっている所とか、春雨庵はどこにあるのとか、施設関係や、あとフルーツも含めて上山市民は、分かっているようで分かっていない部分がいっぱいあると思います。残念ながら、自分も上山市民でありながら、山形市に長いこと務めていたので、自分もそういう所に疎いところでもあります。現在、中部地区公民館で、街歩きのイベントを年に1回実施しています。非常に良い企画でもって、様々市民の方の散歩経路を作って施設を巡ったりしています。自分も参加してみると知らなかったことが沢山あって自分としても勉強になったところもありまして、市民全体のモチベーションを上げていくには、もっと上山の良さを市民全員が知ることが大事だと思います。

柳井会長 ありがとうございます。分野で言うと地元学と言うんですけども、地元学をきちんとやり込むとコミュニティができる。コミュニティができると新しい動きができるんですね。すごい大事なご指摘だと思います。

いかがでしょうか、ここに関してまだご意見ありましたら頂戴しますが、よろしいでしょうか。それでは、施策の大綱4についてはここまでとさせていただきます。

柳井会長 次に、資料17ページの施策の大綱5について事務局の説明を求めます。

(富士課長が資料1に基づき施策の大綱5について説明)

柳井会長 この大綱は下平委員と永田委員にお願いしたいと思います。それではまず、下平委員お願いします。

下平委員 基本的な方向性としては良いと思います。循環型という所で、森林資源は上山市の重要な地域資源、産業資源ですので、こういった環境に影響を及ぼすという事もありますので、森林資源の活用、環境保全、そういったところを示す必要があると思います。ゼロカーボンシティについても、市民に意識をしてもらうために、基本施策の中で、市の将来像を市民に示していくのも重要だと思います。

柳井会長 ご意見でよろしいでしょうか。

～下平委員より、問題ない旨の回答あり～

ありがとうございます。それでは、永田委員お願いします。

永田委員 『快適に住み続けられるまちをつくります』いう事ですけども、私自身上山に住んでから45年になりますが、上山市は住みやすいと感じております。交通の便が良く、新幹線の駅がすぐ近くにあって東京と直結していますし、空港も近いし、仙台も近く、生活する上ではコンパクトですけども、短時間でいろんな所で用がたせて、住みやすいと感じています。自然も豊かですので、自然も豊かな視点と生活環境があるという意味のまちづくりの方向性は良いのではないかと思います。

生活の中で関心がありますのが、③の中に『ごみの適正処理』と書いてありますが、主婦の方とかごみを捨てる時の方法が良く分からない時、迷う時があると思うんですね、そこが分かりやすくなると良いと思います。

柳井会長 ありがとうございます。徳島県の上勝町は、資源分類が30種類弱あります。そうしますと、古新聞とかの関係だけで年間200万収入になり、今まで年間1,500万円かけていたごみ処理費が800万円で済むようになりました。劇的な効果を生み出しておりますので、実は資源というのは分けるとお金になるんですね。そういった部分も大切ではないかなと思いました。

その他ご意見いかがでしょうか。それでは、鈴木委員お願いします。

鈴木委員 大綱1～5までご説明いただいたところではあるんですが、将来指標に『人口の低下を抑制していく』ということと、『まちづくり活動への参加の数値を上げていく』という2つの将来指標がある中で、安全・安心、健康、教育、そういったところでは人口低減にある程度抑制がかかってくるかと思いますが、『まちづくり活動への積極的参加』という所は、5『快適』のまちづくり活動①の所に入ってくるのかなと考えているのですが、地域でのごみ拾いや花植え、河川清掃をはじめとし、上山市は地域での環境整備活動は活発にやっている市だと思います。それでも、若い人達がまちづくり活動が出来ていないという感覚を持っているのは、『やらされ感』ではなくて、活動に自ら能動的にワクワクしながら参加することを望んでいるので、他人事ではなく『自分事』というのが今回のテーマかつ大きい

ところでもある中で、納得感を持って一人ひとりの市民が参画するという事を考えると、この大綱のどこに反映されているのか分かりにくいと感じます。

柳井会長　私もそういった所を指摘してしまして、なぜ人材育成や人材活躍、NPO含めて何なのかという不思議な感じはしているのですが、話を聞いていると、これらの中に全部入れ込んでいくという事なのですが、本当なら市全体の姿を表すという考え方でいくと、独立した形で人材育成や人材活躍というのを入れていかないと、バランスとしては良くないのかな、と個人的に意見を述べました。

事務局の方からその辺り説明頂いてもよろしいでしょうか。

事務局　人材育成等については各分野に跨ってきますので、大綱で個別に触れる形をとっていない所です。そのため、基本施策の中でそういった点が入ってくる部分と、あとは行政を進めるための計画というのが、大綱の下の基本施策レベルで表す事になっておりますので、そちらに人材育成やシビックプライド的なシティプロモーションのあり方等を記載する予定です。ですので、網羅したものは基本施策の方に入るという事でご理解を頂きたいと思えます。

鈴木委員　分かりました。ありがとうございます。

柳井会長　やはりそこをよくチェックしていかないと、いつの間にか人がいなくなってしまう形だけになって動いていってしまう可能性があるのも、委員の方はそこをご留意頂ければと思えます。

地域づくりから考えていくと、例えば、皆で花を植えている運動からその仲間たちが残って次に地域づくりに、例えば廃校をどう利用したら良いかですとか、新たなイベントをどう作るか、持続可能な仕組みをどう作るかですとか、他の地域にはそういう動きがある所がよくあります。そういう取り組みの輪を断ち切って、バラバラにしてしまうと、何回やっても1mしか飛ばず、本来5m飛べるものが1mしか飛ばなかったという結果になってしまいますので、そういったあたりもきちんとして、人材育成の仕組みを考えていかなければならないと考えています。

ありがとうございます。施策の大綱5についてはこれでよろしいでしょうか。それでは、全体を通してなにかありますでしょうか、鈴木委員からも出ておりましたけども、これは触れておかなければいけないというものがありましたら、ご意見をお願いします。

柳井会長　私の方からになります。先ほど忘れ忘れたのですが、施策の大綱4の防災・減災の所ですが、ここの書き方が東日本大震災前と変わらないように見えます。東北、宮城とかでこういう施策を作っていると、もうちょっと中に入り込んでいきます。例えばどういう事かと言いますと、BCP

を作りましょう、つまり、持続可能な地域の維持の仕方ですとか、あるいは、パンデミックも含めた全体の防災計画の中で、それら防災・減災をどう考えていくかというのを、一つの大きなマップみたいなものや持続可能性の仕組みづくりを本来だったら、この大綱の中に入ってくると良いのかなと思っています。ちょっと戻るのですがこの点について、ご意見頂戴できればと思います。

庶務課長 BCPの作成や大きい話での持続性の話を盛り込むべきではないかという事ですけども、確かにそういった大きな課題等はあるのですけども、まずこの部分については、現状の中で、防災と言っても行政にも限界がありますので、そういった中でいかに持続させていくという事では、自助・共助と公助のバランスもみてこういった表現としておりますので、その点については、規模感も異なりますので、そこまで大きく打ち出せるかという所もありますので、今後検討をさせていただきたいと思います。

柳井会長 市民のために一つよろしくお願いします。

全体に言える事ですが、参考としてお聞き頂ければ結構ですが、ずっと続いていくというのは分かるのですが、若さ、バイタリティーが無いようにみえます。本当は、成長力とか漲る力とかが大事なのかなと思います。実は経営学で一番進んでいる分野で、デザイン志向経営というの考え方あり、その中で一番大事なキーワードとというのが『ルーティンワーク』ともう一つ『ジャンプ』という言葉があるんですね。『ルーティンワーク』の方は前にもお話させていただいた、普段やられてるような積算を組み立てていくような、いわゆるオーバーキャスティングのやり方なのですが、ここはもう少し『ジャンプ』も必要なのでバックキャスティングの発想というのでしょうか、もうちょっとチャレンジな課題の延長から見えてくる未来ではなくて、夢そのものをきちんと描いて、もし役所で出来なかったら、場を作ってあげる。そしてそこに、人材育成や若者を入れていって、その方たちが現実化していけるような、ジャンプしたような仕組みもどこかに入れておく方が、市民に出した時に受けや返りがあるのではないかと思います。先ほど、『挑戦』という言葉が出てきていたので、きっと事務方にもそういった意識があると思うんですね。やはり若い人が活躍するような、そういったバックキャスティングの発想でもっと夢のある言葉を実施計画の中でも入れ込む、人材育成が一番やりやすいんですけども、そういうのも必要なのではないかと思います。下平委員、そういったご専門の立場からいかがですか。

下平委員 8年後、この計画実施した結果どうなっているのか、先生がいうようなジャンプというのも明確に出してみるのも良いかもしれません。この計画は、8年間やっていく中で、8年後には上山市が何らかの形で良くなって

いる、そういう計画になるべきなんですね。ですから、これから基本計画を作るときにそういう数字が出てくると思いますので、ぜひ見直してみて、また、8年後にはこうなっているという夢を意識しながら目標等を決めていく、そういった視点も少し必要かなと思います。

市から私ゼミの方に、振興計画の概要版を作って欲しいという話をもらっていますが、学生にもこれを読みこんでもらって、あえて学生にそういうのを作らせてみて、『8年後、この計画だと上山市はこうなっている』そういうものを出してみる、そういうこともできるかなと考えております。

柳井会長 地方総合計画期間の8年となると、20歳位で入庁してきた人たちは30歳直前位になっていて、また次の若い世代が入ってきてますし、50代の人達は60代になっていて、その時の自分たちのイメージをきちんとして、立ち位置を知って、そして若い人達に力やチャンスを与えるという視点から、計画を構想していくのは大事な事かなと思います。これは、全体に言える話ですので、特に説明は求めませんが、そういう意見もあったという事でご承知頂ければと思います。

他に何かありませんでしょうか、ここは根っこの一番大事なところであり、今後それを基に動いていきますので、実施計画に入ってしまうと根っこ変えるという話はかなり厳しくなってきますので、ご意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、施策の大綱の質疑応答はこれまでとさせていただきます。それでは、協議の(2)その他に移ります。事務局から何かありますでしょうか。

事務局 特にございませぬ。

柳井会長 ありがとうございます。委員の皆様からその他ございますでしょうか。無いようですので、本日の議事は終了とさせていただきます。以上で、議長の座を下ろさせていただきます。

進行 柳井会長、議長の任、誠にありがとうございました。

それでは、次第の5、その他に移ります。委員の皆様からなにかございますでしょうか。

事務局より今後のスケジュールについてご案内させていただきます。次第の下部に※印で記載しておりますが、次回の第5回振興審議会は、11月21日(火)の13時30分から同様の場所で開催しますので、またご出席のほどよろしく願いいたします。

以上を持ちまして、第4回上山市振興審議会を閉会いたします。ご審議いただきまして、ありがとうございました。

(閉会 午後3時00分)